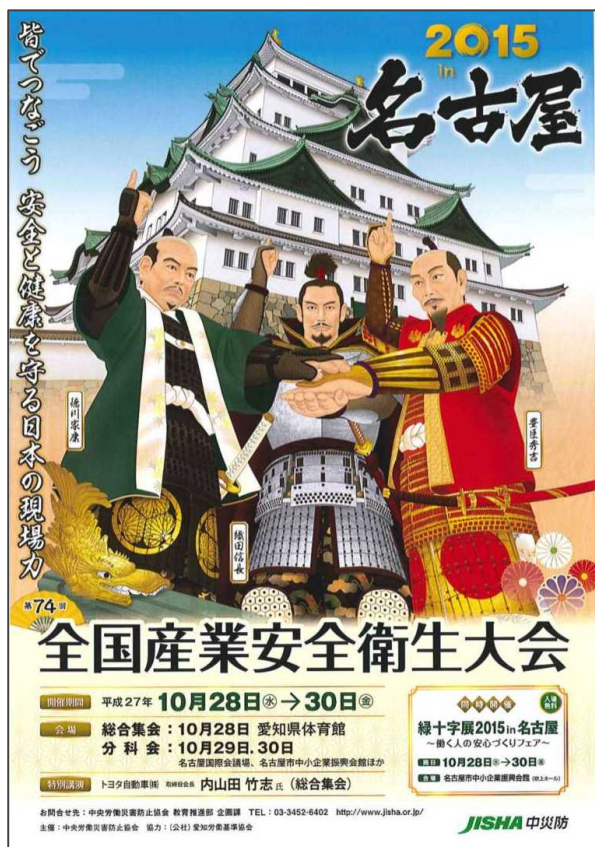


全国産業安全衛生大会が 12 年ぶりに名古屋で開催されます



全国産業安全衛生大会は、事業場の経営者、産業安全、労働衛生スタッフ、管理・監督者、産業保健スタッフなどの働く職場の安全衛生に関わる関係者約1万2千人が地元愛知をはじめ全国から集まり、産業現場での災害ゼロをめざし、犠牲者を出さないという決意を新たにする国内最大の安全衛生イベントです。

主催は中央労働災害防止協会で、厚生労働省も後援しています。

開催期間は10月28日（水）から30日（金）の3日間で、愛知県体育館、名古屋国際会議場ほか名古屋市内の各会場で集会や分科会が行われ、愛知労働局も「緑十字展 2015ー働く人の安心づくりフェア」にブースを出展予定であり、公募した安全衛生事例を展示します。

本大会の名古屋での開催は2003年（平成15年）以来、12年ぶりとなります。

職場の安全衛生活動の活性化のため、ぜひ安全衛生担当者等が積極的に参加されることを望みます。

～ 今後予定している主なイベントについて ～

3/6(金)	13：30～ 17：00	障害者雇用推進セミナー	名古屋国際会議場 レセプションホール	職業対策課 052-219-5507
3/16(月)	14：00～ 16：00	最近の労働法制等の説明会	住友生命名古屋ビル 2 3 F 大会議室	監督課 052-972-0253
3/18(水)	14：00～ 16：00		刈谷市産業振興センター 小ホール	
3/20(金)	14：00～ 16：00		豊橋市民センター 多目的ホール	
3/23(月)	10：00～ 12：00		住友生命名古屋ビル 2 3 F 大会議室	
	14：00～ 16：00			



編集・発行 愛知労働局 総務部 企画室
〒460-8507 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号(名古屋合同庁舎第2号館2階)
TEL (052) 972-0252 FAX (052) 961-5798
＜ホームページ＞ <http://aichi-roudoukyoku.isite.mhlw.go.jp/>



月報 愛知労働局



2015

3月

毎月第三稼働日 発行

- 最近の雇用情勢 平成27年1月 . . . 1
- 愛知「働き方改革」共同宣言を採択 . . . 2
- 労働契約法の特例について . . . 2
- 山本かなえ厚生労働副大臣が外国人技能実習生制度の実態を視察 . . . 3
- 女性管理職と愛知労働局長で座談会 . . . 3
- 全国産業安全衛生大会 名古屋で10月28日から30日まで開催 . . . 4
- 今後予定している主なイベントについて . . . 4

最近の雇用情勢 平成27年1月

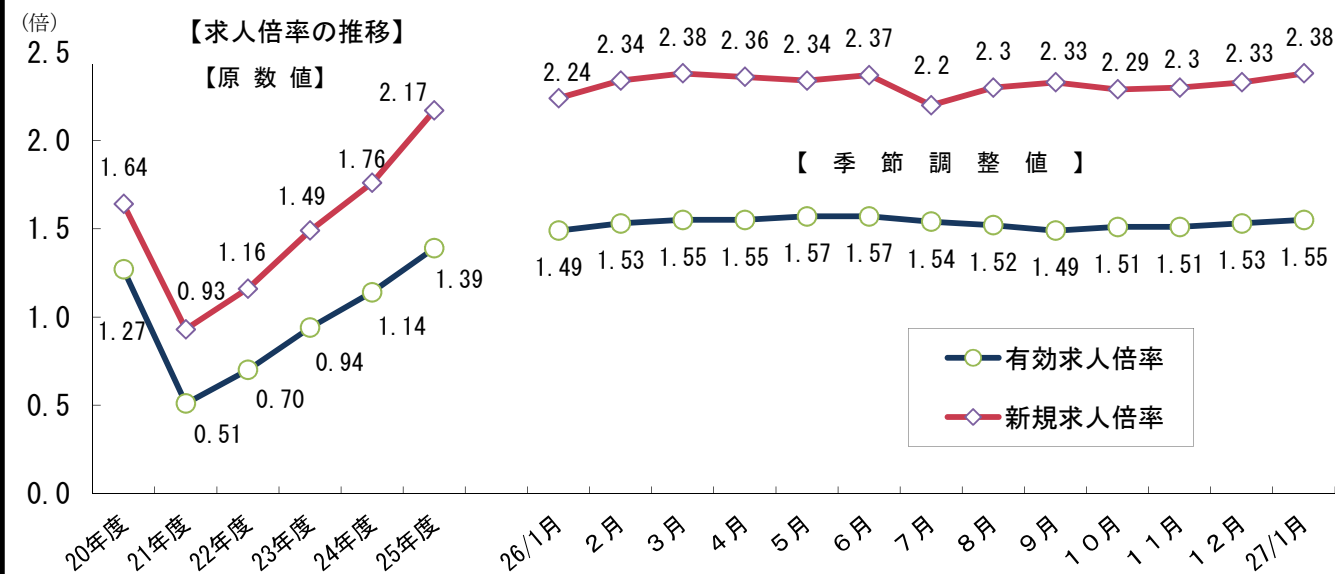
職業安定課
☎052-219-5578

有効求人倍率は2か月連続で上昇 緩やかな改善が続く

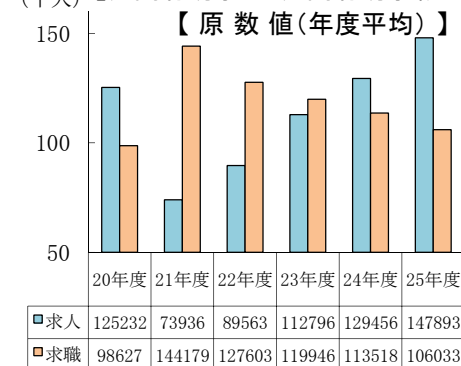
有効求人倍率（季節調整値）⇒ 1. 5 5 倍 対前月+0. 0 2 ポイント
新規求人倍率（季節調整値）⇒ 2. 3 8 倍 対前月+0. 0 5 ポイント

求人倍率の状況

- 有効求人倍率（季節調整値） 1. 5 5 倍
・ 2 か月連続で前月を上回った。
・ 有効求人数は増加（前月比 1. 0 % 増）、有効求職者数は減少（前月比 0. 7 % 減）。
○ 新規求人倍率（季節調整値） 2. 3 8 倍
・ 3 か月連続で前月を上回った。
・ 新規求人数は増加（前月比 3. 1 % 増）、新規求職者数も増加（前月比 1. 2 % 増）。



(千人) 【月間有効求人・月間有効求職の推移】



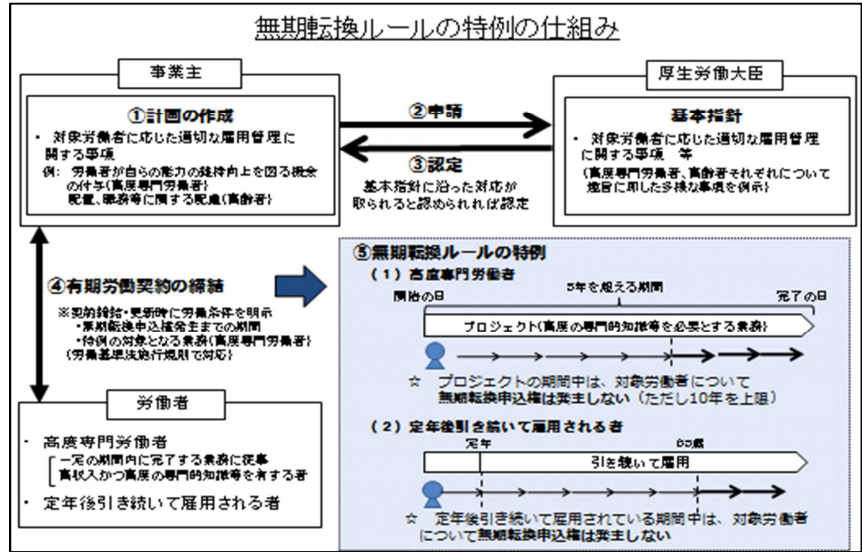
(原数値)			
項目	当月	前年同月	対前年同月比
新規 求職者数	23, 193 人	25, 582 人	9.3% 減
月間有効 求職者数	87, 193 人	93, 979 人	7.2% 減
新規 求人数	57, 610 人	58, 556 人	1.6% 減
月間有効 求人数	144, 524 人	150, 415 人	3.9% 減

愛知労働局では、これまでの勤務環境を見直し、労働者の生活スタイルや家庭責任、地域貢献等に対応できる多様な働き方・効率的な働き方に改める「働き方改革」を推進するための取り組みを進めてきたところですが、この度、2月4日、**愛知県や主要労使経済団体とともに、「愛知『働き方改革』に向けた共同宣言」を採択しました。現在、各企業の取り組みを促進し、先進的な事例を紹介するなどの活動を通じ、この共同宣言に賛同いただける自治体や各団体を募集しています。**

詳しくは、愛知の働き方改革 検索 を検索してください。

労働契約法第18条に定める無期転換ルールに関する特例として「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法（有期特措法）」が平成27年4月1日から施行されます。

- ①特例の対象者
- I）「5年を超える一定の期間内に完了することが予定されている業務」に就く高度専門的知識等を有する有期雇用労働者
 - II）定年後に有期契約で継続雇用される高齢者
- ②特例の効果
- 特例の対象者について労働契約法に基づく無期転換申込権発生までの期間（現行5年）を延長
- ・Iの者：一定の期間内に完了することが予定されている業務に就く期間（上限：10年）
 - ・IIの者：定年後引き続き雇用されている期間



◎無期転換ルールの特例の適用には、対象労働者に応じた適切な雇用管理に関する事項について計画を作成し、厚生労働大臣（労働局）に申請して認定を受ける必要があります。



愛知県は、全国で最も多い約3千人の外国人技能実習生が就労している県であり、山本副大臣は、こうした愛知の実態を把握するため、2月9日に豊田合成(株)稲沢工場と愛知労働局を訪問しました。

副大臣視察 豊田合成では、技能実習生が実習を行う樹脂部品製造ラインなどを視察し、実習生とも直接会話を交わしました。愛知労働局では、外国人技能実習生の労働条件確保のため監督指導等を担当する職員と、実習生の労働環境の実態について、意見交換を行いました。



外国人を雇入等の際には

外国人技能実習生を含め、外国人の雇入れおよび離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出ることが必要となります。更に、事業主の方が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容などが盛り込まれている「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」に沿って職場環境改善に取り組んでください。

女性活躍を進めるヒント！！

県内6企業 女性管理職と愛知労働局長で座談会

企業における女性の活躍推進の気運を醸成していくため、平成27年2月5日（木）、県内主要企業の女性管理職6人の方々と労働局長とで座談会を行いました。

参加者は、製造業、ホテル業、小売業、総合商社、人材派遣業など多岐にわたり、各企業が抱える課題や今後の取組が話し合われました。

女性の活躍のためには、

- ①経営者の意識改革、②女性が40年間働くことを前提としたキャリア形成、③多様な働き方での活躍の評価、④男女ともに働きながら育児と介護を両立できる社会環境作りがキーポイントでした。

詳しくは愛知労働局HPなどをご覧ください。<http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

